

1A3 公設試験研究機関の現況と地方公共団体における科学技術施策

○田中誠徳，坂田和徳（科技厅・科学技術政策研），権田金治（東海大国際政策科学研）

はじめに

本論では、科学技術政策研究所が実施した、都道府県及び政令指定都市の科学技術振興に関するアンケート調査に基づき、まず公設試験研究機関の現況を分析し、さらに調査で得られた回答の中から、各地方公共団体（都道府県及び政令指定都市のみ）の特徴的な施策を紹介する。

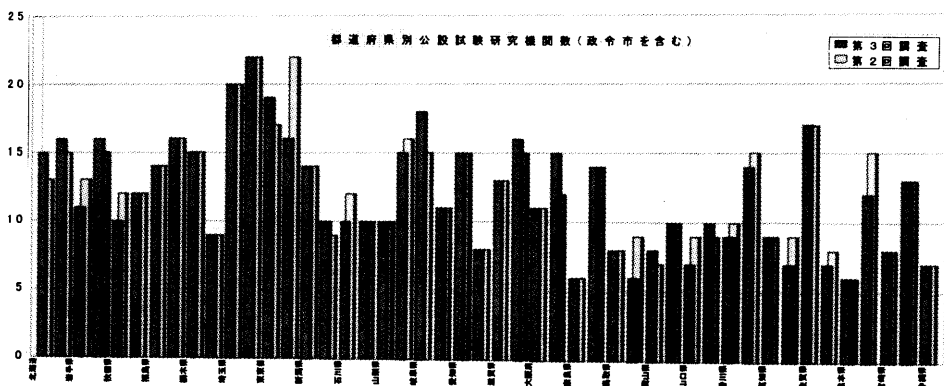
なお今回のアンケート調査は 1995 年度実績を調査したもので、第 3 回調査となる。科学技術政策研究所では第 2 回調査を 1992 年度実績で行っており（以下、前回調査という。）この間 3 年が経過しているの、主として前回調査と今回調査を比較することによって現況を分析する。

公設試験研究機関の現況

地域における科学技術の主たる担い手は公設試験研究機関（以下、「公設試」という。）である。公設試は主として地域の産業発展を支援することを目的として設立されており、歴史をさかのぼると明治時代に設立され現在まで続くものもある。（設立年次の古い公設試は、主に農林水産業系のものである。）

しかし公設試は、新しい時代に適応するため、再編整備（整理統合）などが行われており、いくつかの公設試を統合する、あるいは試験場をセンターに改組したり、さらにはセンターを研究所へと改組する例もある。また既存の公設試では対応しづらい新しい分野を対象とするため、青森県のグリーンバイオセンター、千葉県の廃棄物情報技術センター、岐阜県の食品加工ハイテクセンター、兵庫県の高齢者脳機能研究センターなどが新規に設立されている。

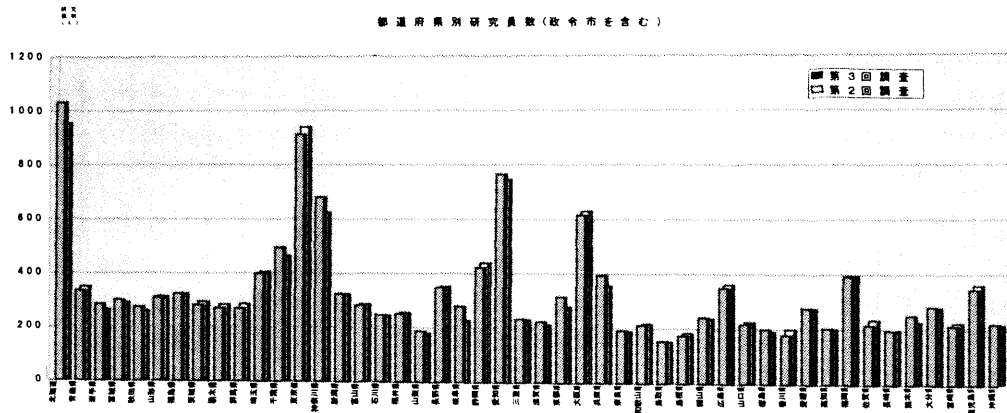
◎公設試験研究機関数



機関数は前回調査では 575 機関であった。今回調査では 563 機関となった。

これは、再編整備を行い整理統合が行われている（神奈川県など）ことが第一の理由であるが、ほかにも公設試を社団法人化したりして（山口県など）組織を整理しているためである。

◎研究員数

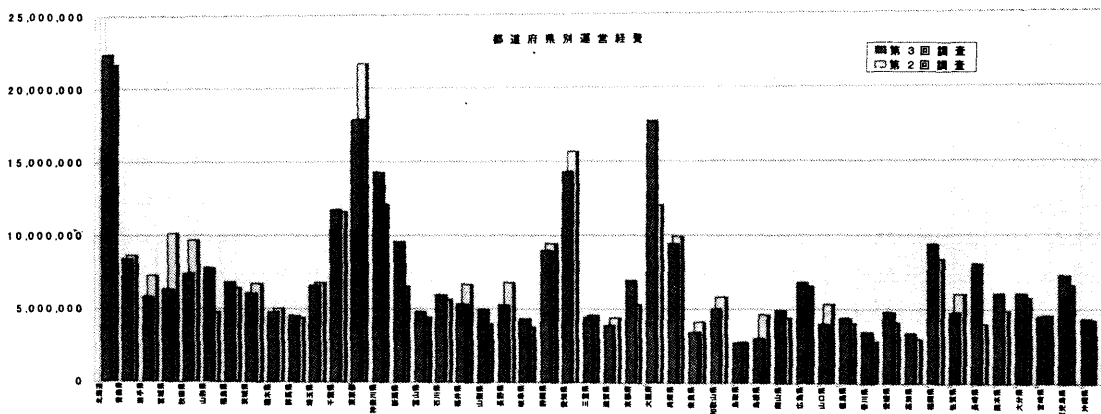


研究員の数は前回調査が 15,392 人であったのが 15,597 人となった。研究員数が増えた都道府県として、北海道、神奈川県、京都府、兵庫県、熊本県など。逆に減少したには群馬県、東京都、静岡県、香川県、佐賀県などがあげられる。ただしどの都道府県も大幅な研究者の増減はなかった。

ちなみに国の自然科学系国立試験研究機関の研究職員数は 1992 年度末が 9,256 人であり、1995 年度では 9,157 人である。(科学技術庁 予算案科学技術関係経費 による。)

公設試の一機関あたりの研究員数は約 27.7 人であるのに対し、国立試験研究機関の場合は研究機関数が 73 機関であるので、一機関あたりの研究員数は約 125.4 人となり、公設試の研究員規模は国の 1/5 程度でしかない。ただし公設試の中にも研究員が 100 人以上の所が 15ヶ所ある。

◎運営経費



運営経費の総額は前回調査が 328,293 百万円であり、今回調査が 333,933 百万円で、金額的には微増である。ただし都道府県別にみると増減の幅の大きい県もあり、大幅に増加した県として、山形県、新潟県、大阪府、長崎県などがあげられる。増加の理由は主として施設整備によるものであり、施設整備を行うと 10 億円以上もの金額が単年度で使用されるからである。逆に減少した県として岩手県、秋田県、長野県、島根県などがあり、これらは施設整備が終わったため金額が減少しているものである。

単純に運営経費の多い県としては北海道、東京都、大阪府であり、少ない県として鳥取、島根、高知県があげられ、その開きは 8 倍以上にもなるが、人口一人あたりに換算すると、多い県から福井県、山形県、秋田県の順で、逆に少ない県は、埼玉県、東京都、神奈川県となる。ただし人口一人あたりに換算しても 6 倍以上の開きがある。

一機関あたりの運営経費は全体平均で 590 百万円となる。この一機関あたりの運営経費を県別に比較すると、経費の大きな県は、大阪府、福岡県、熊本県などで、逆に少ないのが岐阜県、佐賀県、滋賀県などである。金額的に 5 倍以上もの開きがあり、このことから県によって公設試のあり方の違いがうかがわれる。

◎事業性格別比較

公設試の事業性格を、商工、農林水産、環境土木・保健衛生、県民・生活、教育、企画総務の 6 つに分類し、機関数、研究員数、運営経費で前回調査と比較する。

機関数では農林水産系が 10 機関以上減少しているのに対し、環境土木・保健衛生系は、わずかながらも増加している。機関の割合は商工系が 20.6%、農林水産系が 56.8%、環境土木・保健環境系が 21.3%である。その他は 1%に満たない。

研究員数で比べると、農林水産系が前回調査で 8000 人近い数字であったものが、100 人以上減少しているのが目に付く。それ以外の他の分野はすべて増加しており、特に環境土木・保健衛生系は前回の 3300 人程度が 3500 人程度となり 200 人近く増加している。

同様に運営経費で比較しても、農林水産系の割合だけが減少しており、それ以外の分野はすべて増加している。

事業性格で分析すると、どの項目でも農林水産系の構成比の減少が目立つ。逆に、県民生活により関わりの深い分野での増加がみられる。

◎運営経費の内訳比較

公設試の運営経費を、人件費、維持運営費、調査研究費、依頼試験検査費、指導普及費、施設整備費、庁舎改修費の 7 つに分類して内訳をみると、人件費の割合が最も多く 57.1%であり、調査研究費の割合は 11.4%である。また施設整備費には、調査研究費よりも多い 14.2%が支出されている。基本的には前回調査と比較しても各項目の割合はほとんど変わっていない。

また事業性格別に運営経費の内訳をみると、商工系は人件費の割合が少なく、施設整備の割合が大きい。農林水産系は全分野の平均値と同様の傾向である。環境土木・保健衛生系は人件費の割合が高く、また、依頼試験費の割合が他の事業性格に比してかなり高い。

運営経費のうち調査研究費に注目し、各事業性格別に研究員一人あたりで比較すると、全体の平均が 227.4 万円である。平均よりも高いのは農林水産系の 273.5 万円で、商工系は 201.9

万円、環境土木・保健衛生系に至っては157.3万円ではない。商工系は前回調査に比べ、1割程度増加しているが、環境土木・保健衛生系は、研究者の増加に対して研究費の伸びが少ないため、研究員一人あたりの研究費が減少している。

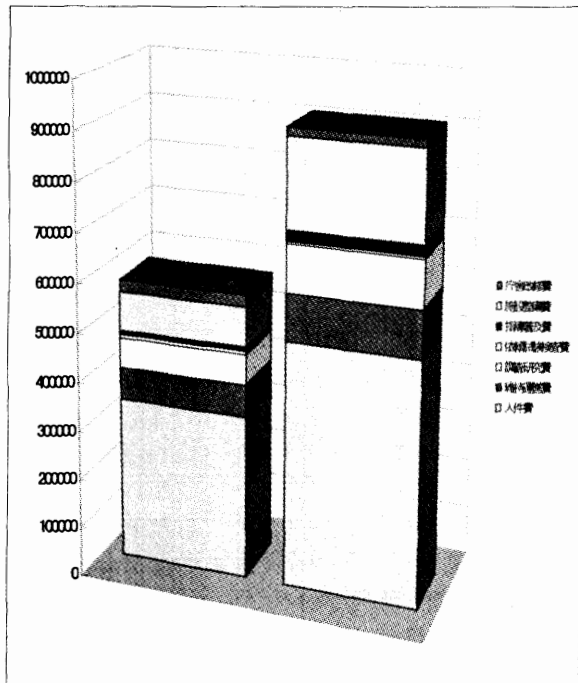
◎再編整備について

公設試が再編整備を行うことによってどのように変化するかを考えてみたい。今回調査で、1993年から1995年の間に再編整備を行ったと回答のあった公設試25機関を再編整備の代表と考え、全体の平均やその25機関以外の平均とを比較してみると、運営費の総額では再編整備をした機関が約920百万円となり、全体平均の590百万円を大きく上回っている。同様のことは研究者数にも言えて、全体平均が27.7人に対して38.4人と約1.4倍になっている。この2つのことから再編整備が整理統合であり、機関の規模を拡大していく傾向にあることが考えられる。

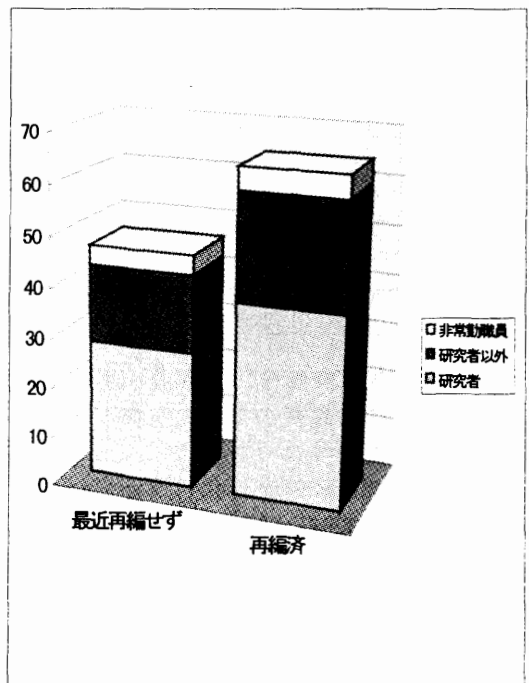
しかし再編整備をした機関の運営経費の内訳をみると、調査研究費のほぼ倍近い額が施設整備に充てられており、投資効果を十分考えてみる必要がありそうである。

今回調査においても例えば、経費の内訳から施設整備費と、庁舎改修費を除いた金額で再編整備を考えてみると、再編整備をすることによって、調査研究費の割合や指導普及費の割合が増えることから、より研究開発に向く環境への整備はさなれるようである。しかし依頼試験検査費の割合が減っていることを考えると、より住民に近い行政サービスが失われていく傾向にあることは、再編整備やこれからの公設試のあり方を考える上で非常に重要なことであろう。

再編整備による経費の変化



再編整備による職員の変化



施策紹介

公設試の現況をみてきたが、ここで都道府県が公設試関係でどのような施策を行っているかいくつか例を紹介する。

○職員の資質向上

研究所である以上、研究職員の資質の向上は必要不可欠である。各県とも各省庁の研究機関で研修を行わせたり、大学へ派遣したりして研究ポテンシャルの向上を図っているが、他に海外へ職員を派遣する所もある。

・北海道 長期海外研究事業

道の職員を海外の先進的な試験研究機関や大学に派遣し、職員の資質向上と公設試の研究領域の拡充等を目的とする。短期間でなく長期（半年から一年間）にわたり、毎年度4人、主として欧米の研究所や、大学へ派遣している。

○新しい公設試の形

公設試は一般的に何々センター等の、行政機関の施設で試験研究を行っている。財団法人の同一敷地内に設置されたりはするのだが、そうでない例として次のものをあげる。

・富山県 バイオテクノロジーセンター

1992年の10月に富山県立大学に富山県立大学生物工学センターが設立され、同時に、同一施設内に公設試として富山県バイオテクノロジーセンターが設置された。所員室及び共同実験室がありその他の必要な研究施設は生物工学研究センターと共用している。大学の基礎研究を基盤としてその技術の実用化等の応用研究開発等を実施している。

○公設試の再編整備

先に述べてきたように公設試の再編整備は整理統合の形を取るものが多い。代表的な例として神奈川県をあげる。

・神奈川県 試験研究機関の再編整備（一部）

環境系 公害センター・衛生研究所（廃棄物部門）を、環境科学センターに統合

農林水産系 農業総合研究所・園芸試験場（4分場）・蚕業センターを、農業総合研究所（3試験場と蚕糸検査場を含む）に改編

工業系 工業試験所・工芸指導所・繊維工業指導所・家具指導センターを産業総合研究所（工芸技術センターを含む）に統合

おわりに

近年、地域における科学技術の役割の重要性が叫ばれ、以来、各地方公共団体では、様々な科学技術関連施策を展開してきており、そのなかで公設試のありかたを見直す所は多い。研究開発の主体たる公設試の研究機能の強化を再編整備などで行い、科学技術振興により地域独自の発展を図ろうとすることは重要であり、必要なことであろう。ただしその方向として、あくまで地域住民が主体であり、地域に開かれた研究機関として、地域産業の変化、社会のニーズの多様化に対応し、産業の振興ばかりではなく、保健・医療・福祉の向上など、より快適で豊かな生活の向上のために施策を展開することが求められている。